

平成 24 年度
事業報告書

公益財団法人 武蔵野市福祉公社

目 次

総 括	2
本部事業	3
在宅サービス事業及び権利擁護事業	3
1. 有償在宅福祉サービス事業	3
2. 啓発普及事業	3
3. 権利擁護事業	4
4. 地域福祉権利擁護事業	4
5. 成年後見事業	4
居宅介護支援事業及び訪問介護事業	4
6. 居宅介護支援事業	4
7. 訪問介護サービス事業	5
8. 居宅介護サービス事業(障害者自立支援法)	5
9. 生活支援事業(ホームヘルプセンター武蔵野受託事業)	5
10. ホームヘルパー養成等講習事業	5
高齢者福祉施設の管理運営等受託事業	6
高齢者総合センター受託事業	6
11. 高齢者総合センターの管理運営事業	6
12. 在宅介護支援センター事業	6
13. 補助器具センター事業	7
14. デイサービスセンター事業	7
15. 社会活動センター事業	8
北町高齢者センター受託事業	9
16. 北町高齢者センター事業	9
(1) デイサービス事業	9
(2) 小規模サービスハウス事業	9
管理費	9
17. 管理費	9
(1) 福祉公社の組織運営事業	9
(2) 人材の育成	10
(3) 公益財団法人移行事業	10
(4) 会議等開催状況	10

平成 24 年度公益財団法人武蔵野市福祉公社事業報告

武蔵野市福祉公社は、公益法人制度改革3法の成立を踏まえ、公益認定に向けた資格要件の整備に努めてまいりましたが、平成 25 年3月に東京都知事から公益認定を受けました。これにより、平成 25 年4月1日より「公益財団法人武蔵野市福祉公社」として新たなスタートをいたします。

昭和 56 年のサービス開始以来実施してきた有償在宅福祉サービスは、介護保険制度の創設、普及に伴い需要、供給ともに低下しています。一方で、認知症高齢者、独居高齢者の増加により権利擁護ニーズが増大していることから、市の「武蔵野市福祉資金貸付制度見直し検討委員会」において、今後の在り方について議論いただき、今般提言をいただきました。今後、本報告を踏まえ、新たな権利擁護事業を構築し、権利擁護制度、成年後見制度の利用促進を図ってまいります。

高齢者総合センターデイサービスにおいては、利用者ニーズが高い機能回復訓練を利用者全員を対象に実施するとともに、週二度の入浴サービスを提供する等、在宅生活継続のための支援を充実しました。その他の取組も含め、サービス向上に努めた結果、平成 24 年度武蔵野市公の施設のモニタリング評価において、高齢者総合センター(社会活動センター)、同デイサービスセンター、北町高齢者センターコミュニティケアサロンが A 評価を受けました。今後も引き続き高い評価を得られるよう努力してまいります。

財政状況について、今年度は、職員数の削減、超過勤務の縮減の他、平成 24 年4月より職員の給料表の格付け是正、住宅手当の支給対象の見直しを実施するとともに、物件費の抑制にも努め、財政健全化を図りましたが、介護報酬の改定により、訪問介護事業の収益が悪化するなど、まだまだ厳しい状況であるため、今後も継続して、人員配置の見直し、業務効率化等により収支改善を図ってまいります。

なお、各事業については、地域リハビリテーションの見地から高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に寄与すべく、公社の理念に沿って実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

*事業名に続く【 円】は事業別の総支出を表し、(㊦ 円)は事業活動支出、(㊧ 円)は固定資産取得支出をそれぞれ表し総支出の内数です。

本部事業 【293,117,536 円】 (㊦293,117,536 円)

在宅サービス事業及び権利擁護事業 【108,336,524 円】

(㊦108,336,524 円)

1. 有償在宅福祉サービス事業 【63,480,156 円】(㊦63,480,156 円)

定期訪問による相談援助を基調とし、行政をはじめとする各在宅サービス提供機関と連携し、社会資源仲介、親族機能の代行と、緊急対応等を内容とする身上配慮サービスを提供しました。

今年度は市の設置した「武蔵野市福祉資金貸付制度見直し検討委員会」で、貸付制度と表裏一体の有償在宅サービスの在り方の検討もお願いし報告書を頂きました。現場職員内でもサービスの在り方の検討を重ね、利用者の皆様にもアンケートをお願いし、有償在宅サービス事業と権利擁護事業の一体化の体制の検討を進めてまいりました。

特に、権利擁護の援助が必要な市民が、福祉公社の提供する総合的な「身上配慮サービス」を有効に利用されながら、安心できる在宅生活を送るための援助をいたしました。昨年同様、諸機関と連携し緊急レスキュー的な対応に迫られるケースがみられました。

利用者からは、財産管理契約後の入退院・施設入所等から終末期までの対応が期待されているため、利用者の判断能力低下に応じ成年後見に至るまでの包括的支援や没後処理も含め、サービスの提供を行いました。今年度は23人の利用者が施設及び病院で終末期を迎えましたが、その内8名の方の没後処理を支援しました。

休日夜間の緊急対応については、介護保険サービス受給者への対応に関し介護保険サービス担当者との役割分担を明確化し、必要な場合のみ公社に連絡が来る体制としたことなどにより、今年度は37件でした。

利用者サービスの提供体制は、正副担当制を敷き、より多くの利用者に関われるようにいたしました。

公社職員の親身な対応を評価していただき、今年度は、利用者・ご家族から5件の寄付金約285万円と雨合羽等の物品の寄付をいただきました。

年間の新規契約世帯は21世帯25人、終了世帯41世帯51人(内10人は成年後見への移行)で、平成24年度末の利用者は199世帯240人でした。

2. 啓発普及事業 【2,366,572 円】(㊦2,366,572 円)

高齢社会を、市民が健やかに過ごせるための様々な情報を提供し、各社会資源の利用により自立した老後を自ら創造するための出前講座「市民のためのおいじたく講座」や、地域包括支援センターと連携した「おいじたく・

成年後見相談会」を隔月開催しました。老いじたく講座は8月以降毎月開催し14回290名、市民にご参加いただき、相談会は6回開催し20名の方の個別相談に応じました。

また、高齢者の総合相談事業として、一般相談128件、弁護士による法律相談30件を実施いたしました。

3. 権利擁護事業 【18,445,964円】(Ⓢ18,445,964円)

高齢者、障害者の財産管理とこれに付随する相談援助や調整活動を内容とする福祉公社独自の権利擁護事業は、年間相談件数137件(内弁護士相談5件)、新規契約34人、契約終了34人(うち死亡終了12名)で、平成24年度末現在の契約者数は158人となりました。

4. 地域福祉権利擁護事業 【4,051,000円】(Ⓢ4,051,000円)

地域福祉権利擁護事業は、基幹事業所として事業主体の東京都社会福祉協議会と連携・調整しながら業務を進めました。契約者は2人です。

5. 成年後見事業 【19,992,832円】(Ⓢ19,992,832円)

市における成年後見推進機関として、成年後見に関する包括的な相談援助、申立支援をするとともに法定後見、任意後見サービスを提供しました。

平成24年度は11人の成年後見人等に就任するとともに、3人の市民後見人の監督としても就任し、平成24年度末現在で51人を担当しています。本事業は、親族による保護機能を持たない利用者が確実に増加している中で、市長申立による成年後見人等就任等地域のセイフティネットとして機能しています。また、6人と任意後見契約を締結しています。

居宅介護支援事業及び訪問介護事業 【184,781,012円】

(Ⓢ184,781,012円)

6. 居宅介護支援事業 【17,371,896円】(Ⓢ17,371,896円)

居宅介護支援事業は、公社の他事業(有償在宅福祉サービス、権利擁護事業等)と連携しつつ、介護保険法のケアマネジャー業務を実施しました。今年度は8月に介護保険提供加算Ⅱの体制を整え、利用者へよりきめ細かいサービスを提供できるようにいたしました。

福祉公社指定居宅介護支援事業所では、介護支援専門員3人、介護報酬請求件数は、介護903件、予防197件で合計1,100件でした。

7. 訪問介護サービス事業 【133,338,852 円】(Ⓢ133,338,852 円)

ホームヘルプセンター武蔵野では、今年度重層的に利用者をケアするチームケアへの取り組みをはじめ、他の民間訪問介護事業所で処遇困難な事例も積極的に対応し、介護保険法による訪問介護事業を実施しました。

今年度は介護保険制度の見直し年にあたり、生活援助の派遣時間に大きな影響がみられ、利用者人数は昨年とほぼ同じであるにもかかわらず、サービス提供時間数が減少しました。介護 30,778.5 時間、予防 4,048.5 時間ホームヘルパーを派遣しました。利用者の全額自己負担によるサービスに 1,216 時間ホームヘルパーを派遣しました。

平成 24 年度末現在の登録ヘルパー数 116 人、介護報酬請求件数 2,850 件でした。

民間事業所に所属するホームヘルパーの質的向上を目的として、介護技術のほか、医療補助行為も含めた認知症や成年後見に関する知識など多岐にわたる内容の研修会を 12 回開催し、延 646 人にご参加いただきました。

また、認知症高齢者見守りヘルパーを新たに 8 名養成するとともに、見守り支ヘルパー支援スキルアップ研修を開催し、より多角的な視野と専門性の向上に努めました。

8. 居宅介護サービス事業(障害者自立支援法) 【8,282,088 円】

(Ⓢ8,282,088 円)

障害者自立支援法による居宅介護サービス事業として、3,783 時間ホームヘルパーを派遣しました。

なお、今年度から、介護職員処遇改善加算を申請することで、介護報酬を確保するように努めました。

9. 生活支援事業(ホームヘルプセンター武蔵野受託事業)【21,387,992 円】

(Ⓢ21,387,992 円)

市単独事業として、高齢者へのホームヘルプサービスに 5,070 時間、認知症高齢者見守り支援事業に 2,823.5 時間、難病者に 112.5 時間、心身障害者の移動支援事業 329 時間ホームヘルパーを派遣しました。

10. ホームヘルパー養成等講習事業 【4,400,184 円】(4,400,184 円)

福祉人材育成と地域の雇用対策でもある訪問介護員・障害者(児)介護従事者 2 級養成研修「ケアキャリア 24」を開催し、24 人が修了しました。

高齢者福祉施設の管理運営等受託事業 【354,302,257 円】

(㊦353,293,457 円) (㊦1,008,800 円)

高齢者総合センター受託事業 【281,363,858 円】

(㊦280,355,058 円) (㊦1,008,800 円)

高齢市民の福祉増進を図り、その健康長寿の市民生活に資することを基本的視座に据え、事業執行に努めました。地域の市民力をセンターに集約できるよう近隣の市民団体と準備のための定期的な協議を開始しました。

指定管理者として、総合センターの管理運営、デイサービスセンター事業、社会活動センター事業を実施しました。

また、市からの事業委託を受け、在宅介護支援センター事業、補助器具センター事業を実施しました。

11. 高齢者総合センターの管理運営事業 【59,908,323 円】

(㊦59,097,523 円) (㊦810,800 円)

総合センターの設置目的である高齢者の福祉増進を実現するべく、地域の社会資源であるセンター施設の管理運営を実施しました。

12. 在宅介護支援センター事業 【57,477,320 円】(㊦57,477,320 円)

担当地域である中町、西久保、緑町、八幡町地域の高齢者を対象に、市の独自事業を含む高齢者福祉の基幹的マネジメント提供機関として機能しました。地域内の様々なニーズや課題を持つ在宅高齢者の相談に応じ、保健・医療・福祉の各機関と連携して、情報提供、社会資源の仲介、調整等により利用者を総合的に支援し、年間 8,115 案件の相談を受けました。

在宅介護支援センターの機能を地域に周知し、地域福祉の土壌を耕すため、福祉の会、集合住宅の自治会等地域団体に対し、高齢者福祉に関する基本的知識、在宅介護支援センターの役割、住民との連携について、講座や座談会形式で情報提供し、連携する場を持ちました。また、地域団体である中央福祉の会及び緑懇話会の構成員になりました。

地域包括支援センターのランチ機関として、多課題利用者、権利擁護、虐待等に、地域包括支援センターと連携して対応しました。

都営武蔵野緑町二丁目第3アパートでのシルバーピア生活援助員業務を市より受託し、嘱託職員1名を配置し、20 世帯の入居者を対象に支援しました。見守り、生活指導・相談、日常生活上必要な援助、情報提供の他、入居者同士の交流を図る催しを企画し、相互的助け合いの機運を育みました。

なお、居宅介護支援事業として、高齢者総合センター指定居宅介護支

援事業所では、介護支援専門員7人、介護報酬請求件数は、介護 347 件、予防5件で合計 352 件、要介護認定調査件数は 845 件でした。

13. 補助器具センター事業 【19,439,879 円】(Ⓜ19,439,879 円)

都内唯一の補助器具センターとして補助器具、住宅改修等の総合相談に応じ、各福祉機関や事業者と連携し、そのネットワークの拠点として業務を遂行しました。作業療法士を配置し、利用者宅にて1,314案件の相談を受けました。この他、電話や事務所での相談、事業者対応を年間3,184件受けました。これらにより、専門的な視点からの住宅改善、補助器具のアドバイスを個別具体的に実施しました。また、市独自の貸与・給付事業、介護保険住宅改修事前申請審査業務、理学療法士や言語聴覚士等各種専門職による専門相談等を実施し、この分野での専門サービスを総合的に提供しました。

14. デイサービスセンター事業 【91,946,860 円】

(Ⓜ91,748,860 円)(Ⓜ198,000 円)

在宅の要介護高齢者の日常生活の支援、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及び介護を担う家族の身体的・精神的負担の軽減を図りました。

今年度は利用者ニーズが高い機能訓練(いきいきクラブ、はつらつクラブ、のびのびコース)、入浴サービス(週二回の入浴サービス提供)の充実を重点課題として事業展開しました。機能訓練に関しては昨年度から更に展開し、初級クラスをいきいきクラブ、中級クラスをはつらつクラブ、個別対応をのびのびコースとして対象者・目的別に分け、年間延べ 5,803 人に実施しました(前年度は延べ 805 人)。

入浴サービスは、職員の配置を工夫し設備を整えたことで、延べ 2,873 人の利用がありました(1日当たり 11.7 人 前年度比 23%増)、入浴サービス利用者 61 人の内 19 人に週 2 回のサービスを提供できました。

サービス提供について、利用者と家族の事情や希望に柔軟に対応すべく二区分(5時間から7時間、7時間から9時間)のサービス提供時間を設定し、これに合わせて送迎体制も整えました。また、介護保険報酬等の関係から通常規模のデイサービスを維持するため、定員数を45人から35人に変更申請しました。

これらにより、平日の平均利用者数は 32.9 人(前年度比 4.4%増)で、年間 8,713 人(同 4.8%増)、月平均登録者数 99.2 名となり、稼働率を 94.0%に上げることができました(前年比 4%増)。

なお、24年度の新規利用者は36名、終了者は33名(うち死亡6名、入所19名、転居3名、その他5名)です。

新規のプログラムについては、花びら型コミュニティプランターを使用した園芸クラブを、農業ふれあい公園で、NPO 法人武蔵野農業ふれあい村と連携してパイロット的に実施し、ご利用者から好評を得ました。

市立のデイサービス事業として、緊急性や、医療ニーズの高いケースを積極的に受け入れ、他の民間事業者の補充補完機能を果たしました。

デイサービス利用者の家族支援として行事への招待や懇親会の開催、家庭訪問を実施しました。また在宅介護支援・補助器具センターと協働して一般の家族介護支援にも当たりました。

地域貢献として、地域の住民向けに地域交流会の開催、夏祭りへの招待をし、地域交流会21人、夏祭り35人の参加がありました。

また、市内デイサービス事業者の情報交換会の役員を務め、合同で、コンプライアンス、接遇、機能訓練加算についての研修等を開催し、市内のデイサービス事業者の質の向上に努めました。

なお、配食サービスの利用は、年間3,304食(前年比19%増)でした。

15. 社会活動センター事業 【52,591,476円】(●52,591,476円)

高齢者の健康長寿に資する介護予防や生きがいある日常生活を支援する観点から、健康増進、教養向上、多様な余暇活動を充実させるための講座、社会参加を促進する事業を実施しました。また、折々の行事を開催し、囲碁将棋コーナーを開放して、高齢市民が気軽に来所できる場を提供するなど、社会資源としてのセンター運営に努めました。

44の講座を開講し、延べ36,360人が受講しました。また、年間14回行事を開催し、延べ2,582人の参加者がありました。その他利用を含め、年間の利用総数は延べ53,539人でした。

境南小学校ふれあいサロンは、3講座(114回)を開催し、延べ1,965人が受講しました。また、利用者は、学校行事や給食の会食を通じて多数の児童とふれあい、世代間交流の実践ができました。

また、講座開設に加え、月間講座予定表や掲示を通して、ご利用者に対するボランティアや地域福祉への参加啓発、秋のふれあい文化祭での地域交流コーナーの開設等、センターが地域の社会資源として更なる機能を果たすための試みを実施しました。

地域健康クラブは、市内18カ所のコミュニティセンター等で21コースを開催しました。実施回数は平均41回で、受講者数は1,063人、延べ参加者数は31,215人でした。

長期間にわたる継続参加者に対しても、その体力に合わせたきめ細かい指導を行い、健康クラブの初期の目的である健康長寿の生活構築の支援、社会参加への働きかけをしました。平均年齢 77.8 歳、最高齢利用者は 97 歳でした。

北町高齢者センター受託事業 【72,938,399 円】(Ⓢ72,938,399 円)

16. 北町高齢者センター事業 【72,938,399 円】(Ⓢ72,938,399 円)

(1) デイサービス事業

多くの地域住民ボランティアの支援により、デイサービス事業「コミュニティケアサロン」を実施しました。事業の主要部分に市民力を集約し、地域社会で世代を超えて住民同士が支え合い、心あたたまる人間関係を紡ぐ地域資源、交流の場としても機能しました。

今年度は、サービス提供時間を「7時間から9時間」に変更し、それに対応すべく、プログラムや引継ぎを工夫するとともに、職員の勤務体制を早番、遅番の二部制としました。これにより、平日定員 30 名のところ一日平均 26.3 人(稼働率 88.7%)、土曜は 20 名定員で平均 18.3 人(稼働率 91.5%)、年間延 7,314 人の利用となり、インフルエンザ感染の影響とショートステイ利用者の増加のため延べ利用者数は前年比 2.2%減ですが、介護報酬は前年比 3.4%増となりました。

また、一般市民に施設を開放して利用者などの作品を展示・販売する伝統の「はなみずき祭り」や、園芸ボランティアが丹精した庭木や草花を観賞する「オープンガーデン」を開催し、地域社会に更に開かれたセンターを目指す行事を実施しました。

(2) 小規模サービスハウス事業

入居者が安心して生活できるよう日常的な安否の確認、相談援助、ケアマネジャー等関係機関との連携、デイサービスへの参加働きかけ等、その個別的な生活ニーズの充足、自立した生活の維持のための総合的支援を行いました。

管理費 【90,835,238 円】(Ⓢ90,835,238 円)

17 管理費 【90,835,238 円】(Ⓢ90,835,238 円)

(1) 福祉公社の組織運営事業

理事会・評議員会の運営、人事管理、財務管理、基本財産・老後福祉基金の管理運用、本社社屋の施設管理等、公社が円滑に事業を実施するための組織運営を行いました。

財政面では、年度当初より係長職以下の給与格付けの是正を行ったほか、25年度に向け当年度末退職者の人員枠を一部不補充とするなど寄附金等に頼らず収支相償を目指し取り組みを行いました。

(2) 人材の育成

自立した法人運営を担える人材育成のため、前年度まで広報・研修委員会としていたものを、構成メンバーの一般職員を増やし、広報委員会と研修委員会として独立させるとともに、一定の裁量権を与えるなど、主体的に公社の運営に関わる風土の醸成に取り組みました。

また、市への派遣研修を前年に続き実施したほか、(社福)武蔵野、(社福)武蔵野市民社会福祉協議会と共同し研修会を開催しました。

(3) 公益財団法人移行事業

公益財団法人への移行のため、定款を初めとする規程の整備、外部委員による評議員選定委員会による公益法人移行後の評議員の選定、公益法人会計の移行など、公益法人改革に関する各法令に沿った体制整備を行い、公益財団法人への移行認可申請を行った結果、3月25日に東京都より移行の認定をいただき、平成25年4月1日付で公益財団法人への移行登記を完了しました。

(4) 会議等開催状況

①理事会

	開催日	審議事項		結果
第1回	平成24年 4月12日	議案第1号	財団法人武蔵野市福祉公社評議員の辞任願の提出に伴う解任について	決定
		議案第2号	平成23年度議案第17号「『財団法人武蔵野市福祉公社評議員選定委員会規程に基づく評議員選定委員会委員の選任』について」の撤回について	決定
		議案第3号	「財団法人武蔵野市福祉公社評議員選定委員会規程に基づく評議員選定委員会委員の選任」について	決定
		議案第4号	評議員選定委員会に提出する評議員候補者の推薦について	決定
第2回	平成24年 5月25日	議案第5号	平成23年度事業報告について	認定
		議案第6号	平成23年度決算報告について	認定

		議案第 7 号	公益財団法人移行申請について	決定
		議案第 8 号	公益財団法人移行後の定款（案）について	決定
		報告事項	平成 24 年度第 1 回評議員選定委員会の結果について	
第 3 回	平成 24 年 8 月 28 日	議案第 9 号	役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程（案）について	決定
		議案第 10 号	寄附金等取扱規程（案）について	決定
		報告事項	公益認定申請の状況について	
第 4 回	平成 24 年 10 月 4 日	議案第 11 号	常務理事の互選について	決定
		議案第 12 号	事務規程の一部改正について	決定
第 5 回	平成 24 年 10 月 11 日	議案第 13 号	財団法人武蔵野市福祉公社の利用者からの苦情への対応に関する規程第 5 条第 5 項に規定する第三者委員の選任について	書面 決議
第 6 回	平成 24 年 11 月 30 日	議案第 14 号	阪本評議員の解任について	書面 決議
		議案第 15 号	新たな評議員の選任について	書面 決議
第 7 回	平成 24 年 12 月 6 日	議案第 16 号	職員給与規程の一部改正について	決定
		議案第 17 号	公益法人移行に伴う諸規程等の一部改正について	決定
		報告事項	公益認定申請の状況について	
第 8 回	平成 25 年 3 月 11 日	議案第 18 号	平成 25 年度事業計画及び収支予算について	決定
		議案第 19 号	平成 25 年度老後福祉基金の一部取崩しについて	決定
		議案第 20 号	寄附行為を廃止する規程（案）について	決定
		議案第 21 号	役員及び評議員の報酬等に関する規程を廃止する規程（案）について	決定
		議案第 22 号	在宅生活困難高齢者等サービス事業実施規則を廃止する規則（案）について	決定
		議案第 23 号	入院時家事援助等サービス事業実施規則を廃止する規則（案）について	決定

	議案第 24 号	公益法人移行に伴う諸規程等の一部改正について	決定
	議案第 25 号	事務規程の一部を改正する規程（案）について	決定
	議案第 26 号	印章規程の一部を改正する規程（案）について	決定
	議案第 27 号	職員就業規則の一部を改正する規則（案）について	決定
	議案第 28 号	職員の業務外の傷病に関する規則の一部を改正する規則（案）について	決定
	議案第 29 号	準職員就業規則の一部を改正する規則（案）について	決定
	議案第 30 号	パートタイムホームヘルパー就業規則の一部を改正する規則（案）について	決定
	議案第 31 号	職員給与規程の一部を改正する規程（案）について	決定
	議案第 32 号	職員旅費規程の一部を改正する規程（案）について	決定
	議案第 33 号	会計処理規程の一部を改正する規程（案）について	決定
	議案第 34 号	老後福祉基金規程の一部を改正する規程（案）について	決定
	議案第 35 号	指定居宅介護支援に関する実施規則の一部を改正する規則（案）について	決定
	議案第 36 号	ホームヘルプサービス事業実施規則の一部を改正する規則（案）について	決定
	議案第 37 号	フレックスヘルパー就業規則の制定について	決定
	報告事項	公益財団法人への移行について	

②評議員会

	開催日	諮問事項		結果
第 1 回	平成 24 年 5 月 23 日	諮問第 1 号	平成 23 年度事業報告について	承認
		諮問第 2 号	平成 23 年度決算報告について	承認
		諮問第 3 号	公益財団法人移行申請について	承認

		諮問第4号	公益財団法人移行後の定款（案）について	承認
		報告事項	平成24年度第1回評議員選定委員会の結果について	
第2回	平成24年 8月27日	諮問第5号	役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程（案）について	承認
		諮問第6号	寄附金等取扱規程（案）について	承認
		報告事項	公益認定申請の状況について	
第3回	平成24年 12月4日	諮問第7号	職員給与規程の一部改正について	承認
		諮問第8号	公益法人移行に伴う諸規程等の一部改正について	承認
		報告事項	公益認定申請の状況について	
第4回	平成24年 12月4日	諮問第9号	平成25年度事業計画及び収支予算について	承認
		諮問第10号	寄附行為を廃止する規程（案）について	承認
		諮問第11号	役員及び評議員の報酬等に関する規程を廃止する規程（案）について	承認
		諮問第12号	在宅生活困難高齢者等サービス事業実施規則を廃止する規則（案）について	承認
		諮問第13号	入院時家事援助等サービス事業実施規則を廃止する規則（案）について	承認
		諮問第14号	公益法人移行に伴う諸規程等の一部改正について	承認
		諮問第15号	事務規程の一部を改正する規程（案）について	承認
		諮問第16号	印章規程の一部を改正する規程（案）について	承認
		諮問第17号	職員就業規則の一部を改正する規則（案）について	承認
		諮問第18号	職員の業務外の傷病に関する規則の一部を改正する規則（案）について	承認
		諮問第19号	準職員就業規則の一部を改正する規則（案）について	承認
諮問第20号	パートタイムホームヘルパー就業規則の一部を改正する規則（案）について	承認		

	諮問第 21 号	職員給与規程の一部を改正する規程 (案) について	承認
	諮問第 22 号	職員旅費規程の一部を改正する規程 (案) について	承認
	諮問第 23 号	会計処理規程の一部を改正する規程 (案) について	承認
	諮問第 24 号	老後福祉基金規程の一部を改正する規程 (案) について	承認
	諮問第 25 号	指定居宅介護支援に関する実施規則の 一部を改正する規則 (案) について	承認
	諮問第 26 号	ホームヘルプサービス事業実施規則の 一部を改正する規則 (案) について	承認
	諮問第 27 号	フレックスヘルパー就業規則の制定に ついて	承認
	諮問第 28 号	平成 25 年度老後福祉基金の一部取崩し について	承認
	報告事項	公益財団法人への移行について	承認
	諮問第 6 号	公益法人移行に伴う諸規程等の一部改 正について	承認
	報告事項	公益認定申請の状況について	

③ 監査

	監査日	内 容		結 果
期末 監査	平成 24 年 5 月 21 日	平成 23 年度	財団法人武蔵野市福祉公社事業監査 (期末)	適正 と認 める
		平成 23 年度	財団法人武蔵野市福祉公社会計監査 (期末)	適正 と認 める
中間 監査	平成 24 年 10 月 23 日	平成 24 年度	財団法人武蔵野市福祉公社事業監査 (中間)	適正 と認 める
		平成 24 年度	財団法人武蔵野市福祉公社会計監査 (中間)	適正 と認 める

④ 評議員選定委員会

	開催日	内 容		結 果
第 1 回	平成 24 年 4 月 16 日	議案第 1 号	財団法人武蔵野市福祉公社における公益法人移行後の最初の評議員の選任について	決定